## コミュニティバス運行事業者の選定について

- 1. 公募型プロポーザル(企画提案評価)方式による事業者選定
- 2. 北新町地区及び萩の台地区 2地区について運行事業者を選定
- 3. 生駒市地域活性化協議会委員を委員とする、生駒市コミュニティバス(北新町地区・萩の台地区)運行事業者選定委員会により、地区毎に選定(7月上旬を予定) 委員: 喜多副会長、藤堂副会長、森岡委員、池田健二委員、 今井事務局長、吉岡事務局次長
- 4. 企画提案に記載を求める内容
  - ・会社の概要・規模
  - ・事業の実績
  - · 運行 · 整備管理体制
  - 社員教育
  - · 事故 · 苦情処理
  - ・事業者としての優位性、提案
  - ・各地区の運行計画
  - ・各地区の運行経費見積り
- 5. 選定基準
  - ・安定したサービス提供の可能性など事業者に関する評価
  - ・事故処理等路線運行に関する評価
  - ・運行経費見積額に関する評価

《協議会の流れ》

《事務局(市)対応》

《運行事業者の選定から運行までの流れ》

